

# あなたが望む街の生活を支えて50年

社会福祉法人 原町成年寮

## 平成19年度法人本部事業計画

はじめに

昨年スタートした障害者自立支援法は、その理念を評価されつつ、利用者への応益負担制度を柱にして、新たな障害程度区分の認定方法サービス（施設）体系の再編、さらに事業者側の減収など、多くの問題を含みながら昨年10月に本格施行された。

新たなサービス体系は、法人全体の運営にも大きな影響をもたらされた。この事態に対応すべく第三次プロジェクト委員会を立ち上げ、平成20年度までの3ヶ月計画が策定された。

その特徴は、単に事業の維持発展に止まらず、先輩諸氏が築いてきた**運動体としての原町成年寮**が進むべき道筋と、地元住民への貢献という課題を再認識させる内容となった。すでに計画に沿った事業が動き始めていることから、平成19年度は昨年の課題を踏襲しつつ、3ヶ月計画の実現に向けてスタッフの力を結集させて行きたい。

## 取り組み課題

プロジェクト計画に基づいた課題として

1. 新たなサービス体系により、奥戸福祉館は就労支援事業へ切り替えが求められている。こうした変化に対して、奥戸福祉館の利用者のみならず、法人全体の利用者と地元在宅障害者等の就労希望に応えるべく、**原町成年寮就労支援センター**の拠点を奥戸福祉館に設置し、関係機関との連携を図りながら実績を積み重ねて行きたい。
2. 奥戸福祉館は、就労を中心にした施設として工賃アップを目標に据える。パン工房については、他店と競合できる美味しいパン作りの研究と販売先の確保に努める。  
生活介護グループは、区が主張している平成20年度以降の送迎車廃止方針に対応すべく、立石地区に日中活動の場が求められる。併せて企業就労限界者にも日中活動の場が求められていることから、様々な機能を持つ**複合的なセンターの建設を計画する**。まずは、土地建物の確保と共に関係機関との調整を進める。この実現に向け都の施設整備費補助金を申請する。
3. 奥戸福祉館も含めた法人内部の人事交流を図り、事業間の連携によって**法人全体を活性化**させて行きたい。また事業の広がりによる人材の確保と育成に努める。
4. 各事業の利用希望者に対して、法人内のどこの部門が受けて希望に応えてゆくか、**法**

人の一体化したケアマネジメント機能を確立させたい。その第一弾として通勤寮と援助センター合同の主任会議が、この機能を持つべく試行する。

- 5．福祉施策が施設利用から地域移行へと流れも変わり、グループホーム・ケアホームの利用希望者が増えている。さらに通勤寮卒寮者の受け皿としても、既存寮の定員増と1～2ヶ所のグループホーム開設を計画する。また重度重複のケアホームについては、在宅者を抱える家族の要望も高く開設に向け取り込む。
- 6．立石寮における葛飾区緊急一時保護事業は、今まで利用受付窓口が区に限られていたところであるが、4月以降の受託法人も直接の受付が可能となった。奥戸福祉館の家族からもレスパイト利用のニーズは高く、気軽に利用し易い法人独自のシステムを作り上げて行きたい。
- 7．通勤寮の持つ訓練機能によって、多くの人達を就労に結びつけ社会へ送り出してきた実績がある。現在でも養護学校の卒後対策等のニーズは高く、従来の役割が担える施設の存続が求められており、当局への働きかけを続けて行く。こうした動きと連動してめまぐるしく制度の改正が進められている時期にあって、福祉協会や東社協及び都のグループホーム運営協議会等へ役員と代表幹事を派遣し、スピーディな情報収集に努め運動の一翼も担って行きたい。
- 8．経理事務については、事業規模の広がりに伴って事務量が増えている。合理化と共に、会計事務所との契約により経理上の指導を受けつつ透明化を図る。さらに利用者の個別支援計画の作成が重要視されていることから、経理の合理化と個別支援記録を再検討する時期にあって、さらなるIT機器の導入を進めたい。
- 9．2007年問題に向けた世代交代の準備と、各事業管理責任者の権限と責任の明確化も引き続き進めていく。
- 10．法人事業全体の広報を担う、ホームページの保守と更新に努める。かわら版と奥戸福祉館やまもも通信の共同発行にも取り組む。法人全体の広報についてプロジェクトを立ち上げる。
- 11．社会福祉普及協会によるチャリティに参画する。
- 12．外部の第三者評価機関の審査を受け、運営に役立てる。

13・都外事業の整理と地元団体への移管について調査検討する。